

はじめに

昨年5月、北海道建設部から建設業の経営効率化をテーマに検討委員会を設置するので委員として参画願いたいとお話しをいただきました。

私もかねてから、この問題は、今後の本道の建設業の発展に欠くことのできない、非常に重要なテーマであると思っておりました。

建設業は、バブル経済崩壊後においても公共投資の下支えにより、受注量が拡大されてきたため、完成工事高重視の経営手法から脱却できず利益重視といった経営の本質を見失っているかのように思えたからであります。

確かに、現在、首都圏や東海地方を除く地域では、民間投資の低迷や公共投資の縮減により受注量が減少し、厳しい状況に置かれていることに違いはありませんが、平成15年度の本道の建設投資額を見ますと、おおむねバブル崩壊前の昭和61年当時の水準に戻ったにすぎず、業者数、就業者数ともほぼ当時と同程度になっております。

道内の建設業を対象としたアンケート調査などによると、多くの企業では、今後の建設投資の落ち込みに不安を持ちつつも、これからの自社の進むべき道を「本業強化」に置いていることは、「まだ、やれるぞ」との判断の表れであると感じており、このような経営選択は、大変重みのあることです。

しかし、問題は今後の取り組みにあります。

一つ目は、これまでの閉鎖的な市場から競争力を重視した開放的な市場への移行が始まっていること

二つ目は、建設業の利益の源泉は、施工現場の効率化にあり、現場の適正かつ効率的な執行システムづくりは、企業経営の最重要課題であること

三つ目には、民間部門で一部で取り入れられているCM（コンストラクション・マネージメント）、DB（デザインビルド）、総合評価方式、性能発注方式などといった発注形態が、今後は公共事業においても進んでいくこと

四つ目は、工事の履行保証や瑕疵担保責任が厳しく問われ、品質管理が企

業戦略上の重要なテーマになること

などの課題が掲げられており、今後、建設業が厳しい時代に向けて船出をして行くに際し、これら課題の解決に本格的に取り組む必要が出てきたということでもあります。

そして、建設業の経営効率化を考える上では、施工現場の効率化による適正な利益の確保が何よりも重要なことであり、この点で道建設部の考え方と一致したものであります。

本報告書は、これまで4回開催された委員会での議論や各地域ごとで実施した意見交換会で業界団体等の方々からいただいたご意見も踏まえながら、取りまとめたものであります。

限られた時間でもありましたので、行政への提言を主とし、企業への提言は総論的なものにとどめています。

今まさに、行政は決意を新たに、建設業の経営の効率化に向けた環境整備に取り組もうとしています。

次は企業側の具体的な行動です。

企業自らが考え、自らが行動するといった、積極的な取り組みがなされなければ、この提言を活かすことはできません。

この提言は、施工現場の効率化による企業の適正な利益の確保に主眼を置いた行政の取り組みを示したものであり、今後、企業は、適正に確保された利益を技術開発や人材育成などの再投資に活用するといった決意が必要であります。

本報告書が、技術と経営に優れた企業づくりの第一歩として活用され、北海道建設業の活性化に役立つことを心から祈念するものであります。

なお、議論に際して作成した資料も一つの成果でありますので、参考として公表することとしました。

建設業経営効率化推進委員会

委員長 阿座上 洋吉